

平成 24 年度 事業報告

< 事業活動 >

I 国際看護に関する講演会、及び研修会等の開催< 公益目的事業 1 >

※国内の看護職及び関係者向けに国際看護に関する「講演会」や「研修会」を開催し、保健医療の国際的な動向に関する啓蒙を行うことで、国家・地域間の健康格差の是正につとめる人材育成をめざすものである。

※当協会の自主事業であり、当協会機関誌『国際看護』及びホームページ、看護専門誌紙や他機関のホームページ等で参加者を募集し開催した。

1. 研修会

※日本国内で「国際看護学」を教授する看護教育者を対象とした研修会。国際看護の動向に関する講義、「教授案」及び「教材開発」に関するワークショップ・グループワークを行い、教員の教授能力の向上を目的として 2 回にわたって開催した。

- ・講師：樋口まち子（国立看護大学校教授）
- ・会場：JICA 東京国際センター
- ・第 1 回テーマ「国際看護をどう教えるか」（教授案作成コース）

開催日 平成 24 年 8 月 25・26 日

参加者 10 名

- ・第 2 回テーマ「国際看護をどう教えるか」（教材開発コース）

開催日 平成 24 年 11 月 10 日、11 日

参加者 14 名

2. 講演会

※国際保健医療の動向、とりわけ開発途上国の保健医療の現況を紹介し、「国際看護」の最新の情報を提供することで、開発途上国に対する関心を深めてもらう企画。

- ・主催／当協会、後援／公益社団法人日本看護協会
- ・開催日時：平成 24 年 12 月 8 日(土) 13:00-16:30

- ・会 場：日本看護協会 JNA ホール
- ・講 師：
徳永瑞子さん（上智大学教授）「貧しいけれど命は大切にする」
樋口まち子さん（国立看護大学校教授）「最貧国で日本人の生と死を考える」
- ・参加者：61名

II 国際看護を学習、研究する大学院生に対する奨学金の給付＜公益目的事業2＞

※創業者の遺志をついだ小倉啓子氏からの寄附金2億円を基金として「小倉一春記念国際看護奨学基金」を協会内に設置。国際看護を学習・研究する日本国内の大学院生(修士課程・博士課程)に返還不要の奨学金(月額6万円)を2年間を限度に給付し、国際社会に貢献する有為な人材を育成する事業で平成23年度から事業を開始し、今年度は2年目。

※応募者は「公募」であり、当協会機関誌『国際看護』及びホームページに募集要項を掲載する他、国内の全大学・大学院宛にポスター及び募集要項を送付した。専門誌紙等からも広報への協力があった。

※応募者の選考審査にあたっては、選考委員長(洪愛子氏・日本看護協会常任理事)の他、看護界の有識者5名の選考委員によって公平に審査され、平成24年度には20名が奨学生として選考された。奨学生の氏名はホームページで公表した。選考委員(任期1年)は対外的に公表していない。

※平成23年度奨学生は当初20名が選考されたが、その後中途退学者が3名出たため、2年間の支給対象者は合計17名であった。平成24年10月の給付をもってこれら17名に対する2年間の給付は終了した。

※奨学生には年1度の「修学状況報告書」の提出を求めて全員がこれを提出した。2年間で課程を修了した者(修士課程)には「学位記」及び「論文」の提出を依頼した。

＜給付対象者＞

※平成24年度応募者は45名であった。この中から奨学金給付対象者20名を決定し奨学金の給付を実行した。

※平成23年度からの給付対象者は17名。平成24年10月の給付をもって終了した。

III 開発途上国などに対する看護及びその関連分野の技術協力事業の受託

＜公益目的事業3＞

1. 研修受入事業

わが国の開発途上国に対する技術協力は様々なアプローチで行われてきたが、看護及び保健医療分野の研修事業については、当財団は長年の実績がある。平成 24 年度については JICA(独法・国際協力機構)からの次の 8 事業(37 か国・58 名)を受託し実施した。

①看護管理コース(9 月～11 月)

・ JICA 受託事業。研修員：ブータン他 10 か国・11 名

②アフリカ母子保健看護管理(5 月～8 月)

・ JICA 受託事業。研修員：ガーナ他 4 か国・9 名

③災害看護・リハビリテーション(10 月～11 月)

・ JICA 受託事業。研修員：ベトナム・6 名

④安全な出産のための助産師研修(1 月～3 月)

・ JICA 受託事業。バングラディッシュ他 7 か国・9 名

⑤アフリカ地域(仏語圏)地域保健能力向上(6 月～7 月)

・ JICA 受託事業。ベナン他 3 か国・5 名

⑥ガーナ国地域保健(11 月)

・ JICA 受託事業。ガーナ・7 名

⑦青年研修アフリカ(仏語)母子保健実施管理(11 月)

・ JICA 受託事業。コンゴ他 6 か国・13 名

⑧ナイジェリア・カンボジア妊産婦ケアマネジメント(6 月～7 月)

・ JICA 受託事業。ナイジェリア、カンボジア・4 名

⑨その他：

・ JICA 受託事業。平成 23 年度に実施した事業の研修員のアクションプランの実施状況のフォローアップ調査事業。「看護管理」、「アフリカ母子保健看護管理」の 2 事業。

2. JICA 国際センターにおける健康管理

JICA 東京国際センターで研修中の研修員全てを対象として、応急処置を含む疾病等に対する療養指導、健康管理、健康診断の手配等を実施した。健康相談等の件数は 24 年度 1 年間で 1,074 件。本事業は 24 年度をもって終了した。

3. モンゴル草の根技術協力フォローアップ事業

2008 年から実施してきた事業。2011 年から 2 年間はフォローアップ事業として実施。モンゴル国ボルガン市(人口 16,500 人)で、母子保健に関わるデータ収集、母子健康手帳の作成・配布、妊婦教室の開催、家庭看護等に関する冊子の製作・配布、ボランティアヘルスワーカーの育成等の事業を通じて、地域の母子保健の状況を改善し、住民の健康

意識の向上に大きく寄与したと高い評価を得た。2012年12月をもって終了。

4. EPA 就労看護師調査

厚生労働省・社団法人国際厚生事業団の受託事業。EPA 枠によって来日し日本で看護師国家試験に合格し、日本の病院で就労しているフィリピン及びインドネシアの看護師は66名、その中から選定した10名に対するインタビュー調査を受託し当財団の看護職の理事・参与・職員が実施した。今後のEPA 枠の看護師の受入に際して意義深い内容が報告書として出されことになっている。

5. 各国看護制度及び看護教育制度調査

厚生労働省医療関係者研修費等補助金事業。海外で看護師資格等を取得した者が日本で看護師となる場合には、日本の看護師国家試験を受験しなければならないが、その際の受験資格審査に際しては、厳密な資格審査が行われている。そのための最新の詳細資料を入手するために行われた調査事業。モンゴル等13か国の看護制度及び看護教育制度に関する調査を実施した(11月～3月)。質問項目は厚生労働省から提示され、当財団が直接選定した13名の調査者によって関係資料とともに報告書を提出した。

< 管理業務 >

1. 会員の現況

平成24年度末の賛助会員数は次の通りである。

- ・通常会員：182名
- ・維持会員：8名
- ・特別維持会員：1名

会員数は若干減少している状況にあり、会員獲得に向けて通年努力をしてきたが、なお会員の増加に向けた方策を進める必要がある。

2. 理事会・評議員会の開催等

①理事会の開催

- ・第1回理事会：平成24年5月15日

議題：第一号議案：定時評議員会の開催日時、場所、目的である事項等の承認の件

第二号議案：平成23年度事業報告及び財務諸表承認の件

第三号議案：平成24年度事業計画及び正味財産増減予算承認の件

第四号議案：諸規程・規則承認の件

第五号議案：名誉会長及び顧問4名を置くことを承認する件

・第2回理事会：平成25年3月21日

議題：平成25年度事業計画・収支予算の承認

②評議員会の開催

・定例評議員会：平成24年5月29日

議題：平成23年度事業報告・財務諸表の承認

3. 公益財団法人の運営等に関する情報公開

・当財団ホームページ上に、定款、役員一覧、「国と密接な関係がある公益法人への該当性、役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程、及び毎年度の事業計画書・正味財産増減計算書、事業報告書・財務諸表等を公開している。

4. 業務執行体制等

新たに公益法人となったことに伴い就業規則等内部規定の整備を行った。

職員の状況については、研修事業担当者3名の他、事業繁忙期には臨時職員1名を雇用、24年度末の専従職員は5名である(職員兼任役員を除く)。

5. 「国際看護」の刊行

当財団の会員、及び関係省庁、団体、教育機関等に隔月(原則として奇数月)に送付している。各号1,000部発行。

「第471号・平成24年4月」「第472号・平成24年7月」「第473号・平成24年9月」「第474号・平成24年11月」「第475号・平成25年1月」「第476号・平成25年3月」

以上